

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和2年8月21日)

〔件 名〕

- 1 大山における入山協力金実証実験に係る準備会の開催概要について  
(緑豊かな自然課)・・・1
- 2 鳥取砂丘における熱中症への対応について  
(緑豊かな自然課)・・・2
- 3 第2回新型コロナ対策認証事業所に係る認定会議の開催結果について  
(くらしの安心推進課)・・・3
- 4 新型コロナウイルス感染拡大予防対策例(県版ガイドライン)の見直し  
及び観光土産品販売店向け県版ガイドラインの策定について  
(くらしの安心推進課)・・・5
- 5 新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養の開始について  
(くらしの安心推進課)・・・10
- 6 上・下水道広域化・共同化検討の取組状況について  
(水環境保全課)・・・11
- 7 第11回中海会議の開催結果について  
(水環境保全課)・・・別冊

生活環境部



# 大山における入山協力金実証実験に係る準備会の開催概要について

令和2年8月21日  
緑豊かな自然課

今年度予定していた大山における入山協力金実証実験に係る準備会の開催概要及び今後の取組について報告する。

## 1 大山山岳環境保全協議会(仮称)準備会の概要

(1) 日 時 令和2年7月31日(金) 午前10時から11時10分まで

(2) 場 所 鳥取県西部総合事務所 第17会議室

(3) 出席者

(関係団体) 大山自治会、大山旅館組合、(一社)大山観光局、(一財)自然公園財団鳥取支部、大山自然歴史館

(山岳団体) 中国山岳ガイド協会、鳥取県山岳・スポーツクライミング協会、大山ガイド協会、鳥取県勤労者山岳連盟、大山プロガイド協会、日本山岳会山陰支部

(行政機関) 鳥取森林管理署、環境省大山隠岐国立公園管理事務所、大山町、鳥取県

(4) 協議結果等

○今年度の入山協力金実証実験については、新型コロナウイルス等の影響を鑑み、令和3年度に延期する。

○今年度は入山協力金徴収に向けた機運を保つため、登山道や避難小屋等の維持管理等の取組及び経費をホームページ等で公表するとともに紅葉シーズンに登山者を対象としたアンケートを実施する。

○来年度の実証実験に向け、コロナ対策も考慮した入山協力金制度の導入について引き続き検討することとする。

### 【出席者の主な意見】

- ・今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、実証実験は来年でよい。
- ・インバウンドへの対応としてキャッシュレス決済を検討してもらいたい。
- ・登頂記念を求める人も多い。協力金の記念品には登頂日を印字するなどインセンティブに効果があるものも考えてはどうか。

## 2 今後のスケジュール(予定)

令和2年	9月	第2回準備会開催(アンケート、実証実験に係る検討)
	10月下旬～	アンケート調査実施
	12月	第3回準備会開催(アンケート結果報告、実証実験に係る検討)
令和3年	6月～	実証実験の実施

# 鳥取砂丘における熱中症への対応について

令和2年8月21日  
緑豊かな自然課

鳥取砂丘（以下、砂丘という。）では、8月に入り熱中症と思われる体調不良者の発生が増加しており、死亡事案も発生した。今後も注意が必要な時期であるため、今後の対応について報告する。

## 1 砂丘内での死亡事案

8月17日に観光客とみられる方が亡くなるという事案が発生した。  
鳥取警察署からの聞き取りによる概要は以下のとおりである。

- (1) 死亡推定時刻 令和2年8月17日（月）午後
- (2) 発見場所 長者ケ庭（砂丘中央部）
- (3) 死 因 熱中症と推察
- (4) 発見の経緯 8月17日午後6時頃、倒れている男性1名を観光客が発見し消防に通報。午後6時30分から7時にかけて警察・消防が接触したが、既に死亡。

## 2 砂丘における熱中症救護件数

鳥取砂丘レンジャー（以下、レンジャーという。）、山陰海岸国立公園鳥取砂丘ビジターセンター（以下、ビジターセンターという。）が救護や搬送活動を行った件数は、長梅雨の影響もあり7月までは1件（昨年度は14件）であったが、8月は24件（8/19現在）であり、うち、お盆期間中（13～16日）は15件となっている。

発生時期	4～7月	8月	9月以降	合計
令和2年度	1	24	—	—
令和元年度	14	17	8	39
平成30年度	9	25	0	34

※レンジャー、ビジターセンターが救護等対応したもの。  
※令和2年度は8月19日現在。

## 3 熱中症等への対応

- 7名のレンジャーが交代で365日、砂丘内の巡視、見守り等を行っている。
- レンジャーは、体調不良者の発生など緊急時には、消防署、ビジターセンターと連携しながら、救護活動、砂丘内での運搬車による救護者搬送等にあっている。
- 熱中症や遊泳、緊急連絡先に関する注意喚起チラシを、砂丘駐車場で来場者へ配布している。
- 砂丘西側から来場する観光客に対して、各入口（3か所）に注意喚起の看板を設置している。

## 4 新たに追加した対策

- ビジターセンターによる屋外スピーカーでの注意喚起放送を行う。
- レンジャーによる砂丘西側の巡視を強化し、体調不良者等の早期発見に努める。
- 砂丘駐車場で配布する注意喚起チラシを熱中症に特化させ、かつ、緊急時の連絡先がさらに目立つものに変更して配布する。

## 5 対策会議の開催

砂丘関係者による熱中症対策緊急会議を開催（8月21日）し、各関係者と協力しながら砂丘における更なる対策等の取組を進める。

### 【出席者】

（関係団体）鳥取大砂丘観光協会、鳥取砂丘アクティビティ協会、ビジターセンター、自然公園財団鳥取支部  
（行政機関）環境省浦富自然保護官事務所、鳥取市、鳥取警察署、鳥取県東部消防局、鳥取県

## 第2回新型コロナ対策認証事業所に係る認定会議の開催結果について

令和2年8月21日  
くらしの安心推進課

新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組む新型コロナ対策認証事業所に係る認定会議の開催結果について報告する。

### 1 認証事業所制度の概要

新型コロナウイルス感染症に対して安心して利用できる事業所を認証し公表することで、感染に対する県民の不安感を解消し、これら施設の利用促進を図ることにより、経済活動の回復に繋げることを目的とする。また、新型コロナウイルス感染予防対策協賛店の模範的施設として他の店舗の参考となることで、県内の感染拡大予防対策の向上を図る。

令和2年6月19日に制度を創設し、同月、1号店としてライブハウス、2号店として理容所を認証している。

### 2 第2回新型コロナ対策認証事業所に係る認定会議の概要

(1) 日 時 令和2年7月31日(金) 午前10時から11時30分まで

(2) 場 所 鳥取県庁議会棟3階第15会議室  
中部総合事務所・西部総合事務所各災害対策本部室  
(WEB会議形式)

#### (3) 出席者(アドバイザー)

公益社団法人鳥取県獣医師会	会長	石田 茂(いしだ しげる)
鳥取看護大学看護学部看護学科	教授	荒川 満枝(あらかわ みつえ)
鳥取大学医学部医学科	教授	尾崎 米厚(おさき よねあつ)

#### (4) 認証候補事業所の対策状況の審査について

認証候補事業所について、アドバイザーが認証の基準を満たしているかどうかを確認し、基準を満たしているとの判定が得られた2事業所を認証し、8月7日に認証式を行った。

#### ○ANAクラウンプラザホテル(米子市)における新型コロナ対策の特徴

宿泊施設、飲食店、スポーツジム等における事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例(県版ガイドライン)に沿った対策を実施している。※県衛生技師により現地確認済

- ・ 来客向けの注意喚起表示を施設内の随所に設置し感染予防対策の実施について啓発
- ・ 3密防止のため、宴会場、飲食店、送迎バス等は座席数や定員を減らし間隔を確保
- ・ お客様のよく触れる場所は適宜消毒を実施
- ・ フロントや各カウンターにアクリル製間仕切りを設置

<参考>

館内には宴会場、会議場、レストラン、ラウンジ、日本料理店、フィットネスジム、チャペルもあり、宿泊目的以外の利用客も訪れる。

#### ○Color studio air(カラススタジオ アイル)(米子市)における新型コロナ対策の特徴

美容所における県版ガイドラインに沿った対策を実施している。※県衛生技師により現地確認済

- ・ 3密防止のため、完全予約制とし、美容椅子は1席空けて使用し間隔を確保
- ・ 6カ所の換気扇や扇風機を活用し十分な換気を実施
- ・ お客様が入替わりごとに美容椅子、ロッカー等のお客様がよく触れる場所の消毒を実施
- ・ 従業員は常時、お客様は美容行為で外す必要がある場合を除いてマスクを着用

<参考>

経営者は、西部管内で4店舗を経営しており、他の3店舗についても認証店舗と同様の衛生管理を行っている。

参考：新型コロナ対策認証事業所への認証書交付式

【第3号店、第4号店】

1 日 時 令和2年8月7日（金） 午後1時から（30分間）

2 場 所 ANAクラウンプラザホテル米子2階 琥珀鳥の間  
（米子市久米町53番地2）

3 出席者 ホテル業：ANAクラウンプラザホテル米子

（株）ホテルマネジメント米子 代表取締役 <sup>みなひろ</sup>皆廣 <sup>しげお</sup>繁夫

美容業：Color studio air（カラー スタジオ アイル）

（株）CSJP 店長 <sup>いわた</sup>岩田 <sup>しんじ</sup>慎司



# 新型コロナウイルス感染拡大予防対策例（県版ガイドライン）の見直し及び 観光土産品販売店向け県版ガイドラインの策定について

令和2年8月21日  
くらしの安心推進課

飲食店、宿泊施設、理・美容所等における県版ガイドラインの見直し及び県外観光客と接する機会  
の多い観光土産品販売店向けの県版ガイドラインの策定について報告する。

## 1 県版ガイドライン見直しの特徴

観光や帰省などにより人の往来が増えていること、また、全国・県内の新型コロナウイルス感染状  
況を踏まえ、飲食店、宿泊施設、理・美容所等における県版ガイドラインの見直しを行った。

### 【共通する主な改正内容】

- ・店内では食事や髭剃り・メイク等のサービスを受ける時以外は、お客様も従業員と同様に必ずマ  
スクを着用するよう要請する。
- ・来店時にお客様の体調確認を行い、発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様の入店はお断りする。
- ・来店時にお客様に必ず手指消毒をしていただくよう要請する。
- ・お客様に店内では大声での会話は控えていただくよう要請する。
- ・来店時に厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCOA）の利用を推奨する。
- ・換気は、換気扇や扇風機なども活用して空気の流れを作って空気を入れ替える。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策協賛店へ参加し、ステッカーを掲示する。

## 2 観光土産品販売店向けガイドラインの特徴

上記の各業種に共通する主な改正内容のほか、以下の内容とした。

- ・不特定多数の人が土産品に触れられないよう、お客様が触れないような商品サンプル品の展示や商  
品カード等を導入する。
- ・食品の土産品のサンプル品を展示する場合は、食品の土産品の前で食品表示を確認するお客様が密  
集しないよう、アレルギー表示や消費期限等の食品表示をすぐにわかるように大きく掲示する。
- ・接触（販売促進用マスコット等との記念撮影）や声かけ（大声での呼びこみ）等の密集・密接とな  
る販売促進は控え、お客様への声掛けや商品PR説明は、映像資料や音源の再生で対応する。
- ・土産品は会計後に提供し、他のお客様が触れることがないようにし、土産品を平積み陳列へ補充す  
ることは中止する。

### <参 考>

8月7日                   とりネットで公表

8月11日以降           飲食店、宿泊施設、理・美容所、観光土産品販売店、接待を伴う飲食店、公衆浴  
場、クリーニング取次店、ライブハウス、スポーツジムへ郵送

～鳥取型「新しい生活様式」実践向け～

# 観光土産品販売店における

## 事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例

鳥取県くらしの安心推進課

新型コロナウイルスに感染しないように営業を継続するため、観光土産品販売店が実施するサービス等の場面ごとに発生するおそれがある感染リスクへの対策例を整理しました。

皆さんの施設の状況や実情等にあわせて実践してください。

※ この対策例は最新の情報に基づき適宜更新していきます。

### 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店への参加

県版や業界ガイドラインを基に感染予防対策に取り組む事業者を、ステッカーの掲示や県HP（とりネット）に掲載して利用者にお知らせしています。

※ 協賛店の事業者の皆様は、

- ① 協賛店の証であるステッカー
- ② 感染予防対策協賛店実施内容

を利用者の見やすい場所に掲示しましょう。

※ 随時募集中です。まだの事業者は是非、参加しましょう。



### お客様へのお願いによる感染予防対策

他の営業施設と同様、次の感染予防対策を実施してください。

- ① 店内では食事中以外は、お客様も従業員と同様に必ずマスクを着用するよう要請すること。
- ② 来店時にお客様の体調確認を行い、発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様の入店はお断りすること。
- ③ 来店時にお客様に必ず手指を消毒していただくよう要請すること。
- ④ お客様に店内では大声での会話を控えるよう要請すること。
- ⑤ お客様に厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCOA）の利用を推奨すること。

問い合わせ先  
新型コロナ克服くらしの  
安心相談・応援窓口

東部	県庁くらしの安心推進課	☎0857-26-7989
中部	中部総合事務所生活環境局	☎0858-23-3982
西部	西部総合事務所生活環境局	☎0859-31-9637



## 店舗の営業場面ごとの感染拡大予防対策

## 1 開店準備

- ・従業員に出勤前に体温を測定させ、発熱や咳、咽頭痛等の症状がある従業員は自宅待機させましょう。
  - ▶従業員の体調不良を事前に把握することが重要です。
- ・感染した従業員や濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止しましょう。
  - ▶体調不良の方が申出られるよう、休暇を取りやすい環境・体制を作りましょう。
- ・開店に備えて網戸のある窓を開けるなど客席及び厨房の十分な換気をしましょう。
  - ▶空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合は厨房の換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸込口（入口）と吸出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。
    - ① 窓を開けても風が入りにくい場合の工夫  
空気が入ってくる窓を小さく、空気を外へ出す窓を大きく開けて空気の流れを作りましょう。
    - ② 窓がない場合の工夫  
換気口も無い場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の外に空気を出す流れを作りましょう。また、換気口がある場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の中に空気を送り込む流れを作りましょう。
- ・出入口付近で入店するお客様と退店するお客様が密集しないよう、出入口が複数ある場合は入口と出口に区別するとともに、店内でもお客様が密集しないよう、売場でのお客様の流れが一方通行となる売場レイアウトにしましょう。
  - ▶出入口が1か所しかない場合は、床を入口専用通路と出口専用通路に区画することにより、お客様の流れが出入口付近で滞らないようにしましょう。
  - ▶人気土産品の前でお客様の流れが滞らないよう、人気土産品は複数箇所に分散して陳列しましょう。
  - ▶お客様の流れが滞らないよう、売場案内や吊り看板を適所に掲示して案内しましょう。
- ・店内にはお客様同士の距離（フィジカルディスタンス）を確保できるよう、床にテープを貼る等で入店から退店までの流れの目安を示しましょう。
  - ▶店舗の形状に合わせて、会計待ちのお客様同士や買い物中のお客様のフィジカルディスタンスを確保できるようなレイアウトにしましょう。
  - ▶日常を共にしている家族等の単一グループにあってはフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。
- ・会計待ちのお客様同士や買い物中のお客様のフィジカルディスタンスをとれない場合は、アクリル板等で遮蔽しましょう。
- ・発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様には来店いただかないよう掲示をしましょう。
- ・厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCOA）を利用するよう掲示をしましょう。
- ・感染予防対策で生じたゴミ（使用済みマスクなど）はゴミ箱に捨てず、持ち帰っていただくよう掲示しましょう。
- ・商品の補充、従業員の出入りやお客様の動線は可能な限り分離しましょう。
  - ▶従業員を感染リスクから守ることも重要です。裏口等を活用しましょう。
- ・休憩スペースのテーブル、椅子の背もたれ、トイレのドアノブ等の多くのお客様が触れる部分は入

念に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。

- ・従業員は来客用のトイレの使用を控えましょう。
  - ▶接触の機会を減らすことが重要です。お客様とトイレを共有する場合は、これまで以上に手洗いの励行を呼びかけましょう。
- ・感染予防対策に万全を期していることや具体的な対策を従業員で共有しましょう。
- ・不特定多数の人が土産品に触れられないよう、お客様が触れないような商品サンプル品の展示や商品カード等を導入しましょう。
  - ▶お客様がサンプル品に触られる場合は、付近にアルコールも設置しましょう。
  - ▶食品の土産品のサンプル品を展示する場合は、食品の土産品の前で食品表示を確認するお客様が密集しないよう、アレルギー表示や消費期限等の食品表示をすぐにわかるように大きく掲示しましょう。
- ・不特定多数の人が土産品に触れられないよう、商品の平積みや試食・試着サービスは中止しましょう。
  - ▶サービス内容を変更・中止する場合は、その旨を掲示しましょう。
- ・会計待ちでお客様が密集しないように、レジの増設も検討しましょう。
  - ▶レジ前には会計待ちでお客様が間隔をあけて並べる空間を設けておきましょう。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策協賛店はステッカーとチェックリストを入口に掲示しましょう。

## 2 来店

- ・お客様が店内で密集しないよう一度に店内に入れるお客様の人数を設定し、入店制限も実施しましょう。
- ・施設外で来店待ちのお客様が密集しないよう間隔をあけて並んでいただいたり、整理券発行による呼び出しとするなどの対応をしましょう。
- ・来店時にお客様の体調確認を行い、発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様の入店はお断りしましょう。
  - ▶お客様の体温確認のため、非接触型の体温計の導入も検討しましょう。
- ・来店時にお客様がマスクを着用していることを確認し、食事中以外はマスクを着用するよう要請しましょう。
  - ▶マスクを持っていないお客様に備えて、提供できるマスクを用意しましょう。
- ・入口に手指の消毒設備を設置し、入店時にお客様に手指消毒を要請しましょう。
  - ▶施設内での手指の洗浄や消毒の励行も呼びかけましょう。
- ・お客様に、店内では大声での会話は控えていただくよう要請しましょう。

## 3 販売中

- ・開店後は網戸のある窓を2か所同時に開けるなど、常時可能な限り施設内を換気しましょう。
  - ▶空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合は換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸入口（入口）と吸出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。
  - ▶夏場はエアコンの温度をできるだけ低く設定するなど、熱中症にも気を付けましょう。
- ・接客時にはマスクを着用するなど咳エチケットを実践するとともに、真正面に立たないようにする

など、お客様と可能な範囲でフィジカルディスタンスを保ちましょう。

▶飛沫感染を防止することが重要です。お客様と従業員がともに咳エチケットを実践していればフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。

- ・ 接触（販売促進用マスコット等との記念撮影）や声かけ（大声での呼びこみ）等の密集・密接となる販売促進は控えましょう。

▶お客様への声掛けや商品PR説明は、映像資料や音源の再生で対応しましょう。

- ・ 土産品は会計後に提供し、他のお客様が触れることがないようにしましょう。

▶土産品を平積み陳列へ補充することは中止しましょう。

- ・ 休憩スペースを設ける場合、多くのお客様が触れる部分は定期的に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。
- ・ 電子決済を活用しましょう。現金を取り扱う場合は手渡しを避け、トレイに置いて受け渡ししましょう。

#### 4 会計

- ・ 会計待ちでお客様が密集しないよう目安に従って間隔をあけて並ぶよう呼びかけたり、掲示を行いましょう。

▶隣のレジの会計待ちの列との間隔にも気をつけましょう。

- ・ レジで会計を行う場合は、直接の対面を避けるためにアクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽しましょう。

▶飛沫感染を防止することが重要です。お客様と従業員がともに咳エチケットを実践していれば遮蔽対策は必須ではありません。

- ・ 電子決済を活用しましょう。現金等を扱う場合は手渡しを避け、トレイに置いて受け渡ししましょう。
- ・ 出口に手指の消毒設備を設置し、退店時にもお客様に手指消毒を要請しましょう。

#### 5 営業終了後の片付け

- ・ 明日の営業に備えて、網戸のある窓を2か所同時に開けるなど店内の十分な換気をしましょう。

▶空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合は換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸入口（入口）と吸出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。

- ・ 店内清掃を徹底し、休憩スペースのテーブル、椅子の背もたれ、トイレのドアノブ等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。
- ・ 従業員の制服はこまめに洗濯しましょう。
- ・ ゴミ出しを行う場合は、マスクや手袋を着用しましょう。マスクや手袋を外した後は必ず手を洗いましょう。

#### 6 店舗の管理

- ・ 換気設備を定期的に点検しましょう。
- ・ 洋式トイレでは蓋を閉めて汚物を流すよう呼びかけましょう。
- ・ ハンドドライヤーの使用は控えて、ペーパータオルを活用しましょう。
- ・ ゴミは蓋つきのごみ箱に入れて密閉しましょう。
- ・ 従業員の控え室等も換気や拭き取り清掃及び消毒液による消毒を徹底しましょう。

## 新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養の開始について

令和2年8月21日  
くらしの安心推進課  
危機管理政策課

新型コロナウイルス感染症患者の拡大により、症状がない、症状が軽快するなどの軽症者等が療養する宿泊施設を東部地区で立ち上げたので、その概要を報告する。

1 宿泊療養開始ホテル ホテルレッシュ鳥取駅前（鳥取市栄町752）

2 宿泊療養施設稼働日 令和2年8月13日

3 患者受入可能室数 66室（全部屋数：88室）

### 4 宿泊施設の運営

安全・安心な運営を確保するため、鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部の実施部プロジェクトチームとして設置した「宿泊療養施設運営チーム本部（本部長：危機管理局长）」が運営を行う。

- ・医師は、毎日午後に往診（夜間はオンコール）
- ・ホテルには看護師が常駐して患者の心身の健康面のサポート
- ・施設運営に当たる県職員は防護衣を着用して、食事（弁当）提供、ホテルで発生する廃棄物の処理、ホテルへの出入者の管理等を実施  
（6月11日及び12日に防護衣の着脱をはじめ、宿泊支援活動について訓練済）

### 5 宿泊施設における主な感染予防対策

- ・職員と利用者（患者）の使用エリアの分離
- ・職員と利用者（患者）の動線（エレベーター、出入口）の分離
- ・職員が利用者（患者）エリアに入る際の防護衣の着用徹底
- ・宿泊施設から排出される廃棄物やリネン等は、専門業者が回収

### 6 その他

- ・感染者は、まず入院治療を行い、軽快して症状が安定した方を宿泊療養へ移行する。
- ・症状軽快あるいは消失し、24時間間隔を置いて2回のPCR検査を行い、陰性が確認された場合、退所となる。

### 【参考】

1 県と協定済の宿泊療養施設部屋数 340室

2 宿泊施設の職員体制

保健医療担当 （利用者の健康管理、PCR検査用検体採取、症状が悪化した場合の対応を実施）	医師会派遣チーム：午後数時間訪問し、医師は必要な患者の診察、PCR用検体採取を実施（夜間はオンコール）、看護師は診察及びPCR用検体採取の補助を行う。 看護師（日勤）2名（夜勤）1名
食事・生活支援担当（弁当の配布、廃棄物の回収等、利用者の生活支援業務）	事務職員（日勤）2名
総括担当 （健康観察、物資の手配、検体採取補助等）	事務職員（常駐）1名 衛生技師（日勤）1名
施設管理	ホテルスタッフ（常駐）1名～2名

# 上・下水道広域化・共同化検討の取組状況について

令和2年8月21日  
水環境保全課

上・下水道広域化・共同化検討は、公募型プロポーザル方式により「広域連携効果等を測定するシミュレーション業務」を外部委託し、令和4年度の広域化計画等の策定に向けて検討を進めており、その概要を報告する。

## 1 委託業者の選定（令和2年6月3日公表）

広域連携シミュレーション等業務プロポーザル選考審査会で受託事業者を決定した。

### (1) 水道

業務名：鳥取県「水道広域化推進プラン」策定に係る広域連携効果シミュレーション等業務  
最優秀提案者：EY新日本有限責任監査法人（東京、大阪） ※4者参加  
委託金額：26,730千円（令和2～3年度債務負担行為）

### (2) 下水道

業務名：鳥取県「広域化・共同化計画」策定に係る広域連携効果シミュレーション等業務  
最優秀提案者：日水コン・トーマツ共同企業体（大阪） ※3者参加  
委託金額：29,227千円（令和2～3年度債務負担行為）

## 2 検討状況

現状把握・分析、将来推計に必要となる施設設備及び経営に関する基礎データ調査を市町村等に依頼している。（第1回検討会で、対面により調査内容を説明する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、書面、Web会議方式に切り替えた。）

### 【水道の主な調査項目】

- ・主要施設（水源、浄水場、配水池、管路）の施設台帳、図面、人口推計、普及率、水需要予測、大口需要家の状況、職員状況、決算書、アセットマネジメント計画、経営戦略、災害対応、業務委託状況、使用水量の今後の変動要因、料金改定の状況・考え方、各種経営指標（経常収支比率等）の将来目標等

### 【下水道の主な調査項目】

- ・（上記のほか）汚水処理場の統廃合予定、技術継承の取組、台帳管理方法、水質試験実施状況、公共下水・集落排水等の処理場の維持管理及び費用、浄化槽等の維持管理、し尿処理場の能力や処理状況、ストックマネジメント計画等

## 3 今後の予定

### 【令和2年度】

実施内容：「現状把握」「自然体将来推計」「経営上の課題分析」の実施（検討会）

スケジュール：第2回検討会〔10月〕シミュレーション実施条件の調整

（例）基準外繰入金、企業債依存度・償還期間、更新投資の考え方等

第3回検討会〔12月〕自然体将来推計シミュレーション、経営課題分析結果まとめ

第4回検討会〔2月〕広域化パターンの検討

### 【令和3年度】

実施内容：「広域連携シミュレーション」「広域化計画（案）策定」の実施（検討会）

スケジュール：〔9月まで〕広域連携シミュレーションの実施・調整、広域化推進方針の調整

〔3月まで〕広域化計画等（案）の調整